

令和3年度第1回袖ヶ浦市消防委員会 書面会議

- 1 書類発送日 令和3年7月2日(金)
- 2 協議期間 令和3年7月21日(水)

3 委員

委員長	小林 好	委員	江澤 幸子
副委員長	景山 幸雄	委員	乗竹 智之
委員	金子 勝秀	委員	浅井 佳宏
委員	有海 勝教	委員	丸山 幸子
委員	池田 貴夫		

- 4 出席職員 書面会議のため該当なし
- 5 傍聴定員と傍聴人数 書面会議のため該当なし
- 6 協議方法
  - ・会議の開催に代えて書面による協議を実施した。
  - ・各委員に対し、書面による協議を実施する旨案内し、協議内容の確認及び承認の有無について回報により提出を依頼した。

7 議題

- (1) 副委員長の選出(案)について  
承認 9人 不承認 0人 ・議題のとおり承認された
- (2) 令和2年度主要事業の成果等について  
承認 9人 不承認 0人 ・議題のとおり承認された
- (3) 令和3年上期火災発生状況について  
承認 9人 不承認 0人 ・議題のとおり承認された
- (4) 令和3年上期火災・救急・救助の出動状況について  
承認 9人 不承認 0人 ・議題のとおり承認された
- (5) 新型コロナウイルス感染症に関する対応等について  
承認 9人 不承認 0人 ・議題のとおり承認された

8 報告

- (1) 女性消防職員の採用について
- (2) 消防ビジョン(消防力の充実・強化推進計画)について

9 意見等

丸山委員

- ・消防職員に採用された女性2人に感心、感動しました。  
御活躍、応援しています。

次ページへ

#### 乗竹委員

・新型コロナウイルスの動向等を踏まえて、しっかりとした活動がなされていることが分かりました。

また、女性消防職員の採用や、袖ヶ浦市消防ビジョン等、とり巻く環境をしっかりと見据え、将来のことも考えて様々な活動を展開されていることを伺い知ることができました。

消防が担う役割は、大変重要で御苦労も多いことと思いますが、今後も、市民の生命と財産を守るため、よろしくお願い致します。

#### 浅井委員

・新型コロナウイルス感染対策のため活動を見合わせなければならないものもありますが、消防・救急活動は市民の安全・安心のためには無くてはならないものです。現状の感染者数推移から非常に神経を使うと思いますが、今後もよろしくお願い致します。

・女性消防職員は体力的にも大変な部分があるとは思いますが、ご活躍期待しております。

・頻発する自然災害を鑑みますと消防力の充実・強化は市民も求めているものと思います。十分な検討・審議をお願いいたします。

以 上

令和3年度第1回消防委員会書面会議資料



**ANNIVERSARY**  
**SODEGAURA CITY**

令和3年7月

袖ヶ浦市消防本部

## 目次

議題（１）副委員長の選出（案）について・・・・・・・・・・ P1

### 議題（２）令和２年度主要事業の成果等について

- ・職員研修事業（総務課）・・・・・・・・・・ P2
- ・消防団活動運営事業（総務課）・・・・・・・・・・ P3
- ・消防団詰所建設事業（警防課）・・・・・・・・・・ P4
- ・消防水利整備管理事業（警防課）・・・・・・・・・・ P5
- ・非常備消防用車両購入事業（警防課）・・・・・・・・・・ P6
- ・消防用車両購入事業（警防課）・・・・・・・・・・ P7
- ・無線県域及び共同指令センター運営事業（警防課）・・・・・・・・ P8
- ・防火調査指導事業（予防課）・・・・・・・・・・ P9
- ・危険物規制事業（予防課）・・・・・・・・・・ P10
- ・消防署警防活動運営事業（中央消防署）・・・・・・・・・・ P11

### 議題（３）令和３年上期火災発生状況について（予防課）

- ・令和３年上期火災発生状況・・・・・・・・・・ P12
- ・令和３年上期火災の詳細・・・・・・・・・・ P13
- ・令和３年上期建物火災の概要 出火原因別・・・・・・・・・・ P14
- ・令和３年上期火災概要【種別件数】・・・・・・・・・・ P15
- ・火災発生件数の推移・・・・・・・・・・ P16

### 議題（４）令和３年上期火災・救急・救助の出動状況について（警防課）

- ・令和３年上期その他災害出動状況・・・・・・・・・・ P17
- ・令和３年上期救急概要 出動件数及び搬送人員状況・・・・・・・・ P18
- ・年別救急出動件数・搬送人員・・・・・・・・・・ P19
- ・令和３年上期救助概要  
出動件数及び活動件数状況【内訳付】・・・・・・・・・・ P20
- ・救助出動推移・・・・・・・・・・ P21

議題（５）新型コロナウイルス感染症に関する対応等について P22

報告（１）女性消防職員の採用について・・・・・・・・・・ P24

報告（2）消防ビジョン（消防力の充実・強化推進計画）  
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P25

その他 参考資料（袖ヶ浦市消防委員会条例）・・・・・・・・・・ P26

## 議題（１）副委員長の選出（案）について

### [提案主旨]

本委員会委員の任期は令和２年６月１５日に改正し２年とされていますが、昨年度、副委員長に選任されていた佐久間 貢 様が令和３年３月３１日付けで消防団長を勇退されたことにより、副委員長が現在空席となっています。袖ヶ浦市消防委員会条例第５条に基づき、新たに副委員長の互選をお願いするものです。

### 新副委員長候補

敬称略

選出区分	役職等	氏名
消防関係者	消防団長	景山 幸雄

[袖ヶ浦市消防委員会条例第５条]

第５条 委員会に委員長及び副委員長各１名を置き、委員の中から互選する。

## 議題（２）令和２年度主要事業の成果等について

### ○ 職員研修事業〔消防本部総務課〕

#### 1 事業の目的

消防職員に消防の責務を正しく認識させるとともに、人格向上、学術・技術の修得、体力錬成、規律の保持及び協同精神の醸成を図り、もって公正明朗かつ能率的に職務を遂行し得るよう教育訓練を実施し、市民の生命・身体・財産を守り安心して暮らせるまちづくりの確保に貢献する。

#### 2 事業の実績等

##### (1) 事業の内訳

研修場所	研修名等	研修目的	人数
消防大学校（１名）	新任消防長・学校長科	新任消防長等に知識及び能力を修得	1
県消防学校（５名）	初任科	業務上必要な基礎的知識、技術の修得	3
	水難救助科	水難救助の専門知識、技術の修得	1
	火災調査科	火災調査に係る専門的知識の修得	1
	訓練指導科	訓練礼式、ポンプ操法等指導員要領	0
	救急科	救急業務従事者育成	0
君津中央病院（11名）	救急研修	救命士再教育研修、MCLS講習他	11
その他研修（10名）	技能資格取得講習他	小型移動式クレーン運転技能等習得他	10
合計（延べ人数）			27

##### (2) 事業費の内訳

（単位：円）

区 分	金 額
旅費・研修負担金	1,293,007
一般消耗品・手数料・委託料	43,202
合 計	1,336,209

#### 3 目標に対する成果

当初職員研修は44名を予定したものの、コロナ禍による研修事業中止等のため、すべての研修を受講させることができなかったが、受講ができた研修では高度化・多様化する業務に対応するため、警防・予防・救急・救助等の特定分野に関する専門知識や技術を習得することができた。

令和２年度は延べ27名の消防職員が研修を受講した。

#### 4 決算の推移

（単位：千円）

決算額の推移		令和２年度		左の財源内訳			
30年度	元年度	予算現額	決算額(案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
3,971	3,355	1,359	1,336				1,336

## ○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

### 1 事業の目的

地域に密着し、地域防災の要として活躍する消防団組織の運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

### 2 事業の実績

#### (1) 事業費等

・非常勤消防団員報酬	15,884,400円
・費用弁償(会議、災害出動、訓練等)	364,130円
・消防団PR用広報紙作成19,500部他	99,528円
・消防団員福祉共済保険	1,185,000円
・委託料(広報紙折込)	0円
・消防公務災害等負担金	10,184,348円
・活動運営交付金	23,864,873円
・その他(旅費、各種協議会等負担金他)	374,510円
支出合計	51,956,789円

#### (2) 研修・訓練関係

研修場所等	研修名等	内 容	人数
県消防学校	消防団員指導員研修	団員の指導員を養成し、消防団の活性化を図る	0
	女性消防団員科	女性消防団員としての必要な知識及び技術の習得	0
	指揮幹部科現場指揮課程	現場指揮者としての職責を自覚し安全管理の知識及び技術の習得	1
	指揮幹部科分団指揮課程	分団の指揮者として職責を自覚し、消防団の管理運営及び知識の習得	2
千葉県森林組合	チェーンソー特別教育	チェーンソーを用いて行う伐採等の業務に係る知識及び技術の習得	2
消防署等	新入団員初任教育他	消防団組織等に関する基礎知識等の習得	0
	秋季全体訓練	機関操作及び救出方法等の習得	0
各方面	方面隊活動	歳末警戒出動式・自主防災訓練へ参加等	68
合計(延べ人数)			73

#### (3) 特定財源

・消防団員福祉共済返戻金	95,590円
・寄附金(ふるさと納税)	3,841,000円

### 3 目標に対する成果

コロナ禍により各種事業等が中止となり、消防団の活動は例年に比べ制限された。

令和2年度は2名の幹部団員等が専門研修を受講し組織運営管理等の知識を習得したほか、新たにチェーンソー特別教育を2名受講し、消防団活動上必要な知識技術を習得した。

### 4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和2年度		左の財源内訳			
30年度	元年度	予算現額	決算額(案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
53,692	54,869	54,165	51,957			3,937	48,020



○ 無線県域及び共同指令センター運営事業 [消防本部警防課]

1 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を目的とする。

2 事業の実績

(1) 事業費等

・負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費】 13,297,452円

ちば消防共同指令センターの施設維持費  
共同指令システム保守点検費用等

【消防救急無線設備維持管理負担金】 4,597,680円

無線県域デジタル化に伴う千葉縣市町村総合事務組合事務の各市費用按分に従う費用

合計 17,895,132円

(2) 特定財源

・消防救急無線設備電気料 66,088円

3 目標に対する成果

災害情報の共有化により、隣接市との相互応援体制が確立され、速やかな災害対応ができた。  
また、デジタル消防救急無線の活用により相互の連絡体制が充実し、安全な災害活動ができ、住民の負託にこたえることができた。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和2年度		左の財源内訳			
30年度	令和元年度	予算現額	決算額(案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,470	53,998	18,403	17,895			66	17,829

## ○ 消防団詰所建設事業 [消防本部警防課]

### 1 事業の目的

建築基準法改正前に建築し、老朽化及び耐震性の低い消防団詰所について、統合の可否等、組織の見直しを視野に入れつつ計画的に改築等を行い、地域で防災活動の中心となる消防団詰所の安全確保を図る。

### 2 事業の実績

事業の内訳		(単位：円)
区 分	内 容	金 額
報 償 費	第 14 分団詰所用地取得 (境界立会い謝礼)	5, 0 0 0
旅 費	第 14 分団詰所用地取得 (申請等)	1, 8 0 0
需 用 費	事務用消耗品購入	5, 9 3 1
役 務 費	第 14 分団詰所用地取得 (収入印紙代)	2, 0 0 0
委 託 料	第 14 分団詰所用地取得 (用地測量委託料、不動産鑑定委託料)	2, 4 7 8, 3 0 0
工 事 請 負 費	第 8、14 分団詰所解体撤去工事	8, 1 0 1, 5 0 0
公有財産購入費	第 14 分団詰所用地購入	3, 3 3 0, 8 2 6
合 計		1 3, 9 2 5, 3 5 7

### 3 目標に対する成果

第 14 分団詰所については、令和元年台風の影響により壊滅的な被害を受けたため、更新計画を前倒しし、建て替えを行うとともに、消防団活動に十分なスペースを有する用地を新たに購入した。地域の防災拠点を整備することにより、市民の安全安心及び非常備消防力の充実を図ることができた。

### 4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和 2 年度		左 の 財 源 内 訳			
30 年度	元年度	予算現額	決算額 (案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
21, 708	35, 005	13, 936	13, 925				13, 925

## ○ 消防水利整備管理事業 [消防本部警防課]

### 1 事業の目的

消防水利(消火栓や防火水槽)を計画的に整備し、水利不足地帯の解消を進めるとともに、消防水利の適正な維持管理を行う。

また、消火栓の直近に設置している老朽化した初期消火用ホース格納箱等を更新することにより、消防力の充実強化を図る。

### 2 事業の実績

#### (1) 事業の内訳

(単位：円)

区 分	内 容	金 額
需 用 費	防火水槽補修工事	440,000
委 託 料	ホース格納箱撤去によるコンクリートガラ処分代	87,197
備品購入費	ホース格納箱他購入	820,160
一般負担金	消火栓維持管理負担金(1,448基)	6,233,480
合 計		7,580,837

### 3 目標に対する成果

破損した消火栓格納箱等を更新するとともに、市内消防水利の適正な維持管理を行うことで、地域住民の負託にこたえた。

### 4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和2年度		左の財源内訳			
30年度	元年度	予算現額	決算額(案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
10,430	6,049	12,108	7,581				7,581

○ 非常備消防用車両購入事業 [消防本部警防課]

1 事業の目的

複雑多様化する災害に対して、消防団単独でも災害活動に対応することができるよう老朽化した非常備消防車両を、救助資器材等を積載した小型動力ポンプ付積載車へ更新することで、災害時における警防体制を充実させ、被害の拡大防止及び軽減を図る。

2 事業の実績

事業の内訳

・需用費（一般消耗品）	3,000円
合 計	3,000円

3 目標に対する成果

新型コロナウイルス感染症の影響により非常備消防車両を更新出来なかったが、複雑多様化する災害に対応していくため、継続して非常備消防車両の更新を実施していく。

今後も、地域住民の安全安心を守るため、地域防災力の強化と非常備消防力の充実に努める。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和2年度		左の財源内訳			
30年度	元年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,821	22,949	3	3				3

## ○ 消防用車両購入事業 [消防本部警防課]

### 1 事業の目的

複雑多様化する災害に対応するため、老朽化した消防車両を最新装備の消防車両に更新し、災害時における警防体制を充実させるとともに、被害の拡大防止及び軽減を図る。

### 2 事業の実績

#### (1) 事業の内訳

・旅費（中間検査に係る特別旅費等）	80,680円
・需用費（事務用消耗品購入）	2,000円
・役務費（高規格救急自動車損害保険料、リサイクル料）	24,187円
・工事請負費（高規格救急自動車更新）	40,700,000円
・公課費（自動車重量税）	32,800円
合計	40,839,667円

#### (2) 特定財源

石油貯蔵施設立地対策等交付金（県）	40,500,000円
-------------------	-------------

### 3 目標に対する成果

老朽化した高規格救急自動車1台を更新したことにより、増加する救急需要への対応等、市民の安心、安全が確保された。

### 4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和2年度		左の財源内訳			
30年度	元年度	予算現額	決算額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
48,431	41,310	40,855	40,840	40,500			340

○ 火災予防啓発事業（旧：防火調査指導事業）〔予防課〕

1 事業の目的

広く市民自ら予防対策を講じ、火災が発生した場合に適切な初動対応をとることができるよう防火指導や火災予防啓発活動を実施し、防火意識の高揚並びに火災等による被害の減少を図る。

2 事業の実績

(1) 火災発生状況（種別火災発生状況）

R2. 4. 1~R3. 3. 31

火災種別	件数	焼失面積	被害額（千円）
建物火災	11	510 m <sup>2</sup>	33,723
林野火災	1	36 a	
車両火災	2	2 台	928
船舶火災		艘	
その他の火災	15	7,746 m <sup>2</sup>	50
計	29		34,701

(2) 防火指導及び高齢者宅防火診断実施状況 R2. 4. 1~R3. 3. 31

防火指導実施回数	防火指導延べ対象人員	高齢者宅防火診断
37 回	2,399 人	88 戸

(3) 住宅用火災警報器設置率

年 度	令和元年度	令和2年度
袖ヶ浦市	69.0 %	74.0 %
千葉県	80.0 %	75.9 %

※設置率については、市内全域を無作為に100件抽出調査している。

(4) 事業費内訳

(単位：円)

区 分	事業費	区 分	事業費
報 償 費	290,585	使用料及び賃借料	47,520
旅 費	12,780	原 材 料 費	22,000
需 用 費	507,988	備 品 購 入 費	71,280
役 務 費	9,680	合 計	1,027,459
委 託 料	65,626		

(5) 特定財源

防火防災啓発事業助成金 20,000円

3 目標に対する成果

火災予防運動の機会を捉え、市民の防火意識の高揚に努めるとともに、住宅用火災警報器の設置普及や一人暮らし高齢者宅防火診断を実施し、火災予防啓発に努めることができました。

4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和2年度			左の財源内訳		
30年度	元年度	予算現額	決算額(案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,366	1,375	1,060	1,027			20	1,007

## ○ 危険物規制事業 [予防課]

### 1 事業の目的

消防法令に基づき危険物施設の適正な安全管理の徹底を図る。また危険物施設の安全基準の確保に努め、危険物施設事故による被害の軽減を図る。

### 2 事業の実績

#### (1) 各種申請及び届出受理・審査件数

区 分	件数	区 分	件数
製造所等設置(変更)申請	400	保安統括管理者選解任届	2
製造所等完成検査申請	346	保安監督者選解任届	63
水圧・水張検査申請	19	譲渡引渡届	54
仮使用申請	228	廃止届	95
仮貯蔵・仮取扱申請	23	資料提出	242
完成検査前検査申請	1	品名・数量変更届	48
保安検査申請	6	合 計	1,527

#### (2) 事業費内訳(保安班、全体支出額)

(単位:円)

区 分	事業費	区 分	事業費
変更許可審査委託	1,669,500	保安検査委託	5,557,500
完成検査前検査委託	463,500	その他	210,242
		合 計	7,900,742

#### (3) 立入検査

	検査実施月	立入検査対象地区・施設	事業所数	施設数
危険物施設	6月～7月	一般地区	0	0
	1月～3月	製造所 貯蔵所 取扱所(コンビ地区)	0	0
	11月	移動タンク貯蔵所	3	3
		合 計	3	3

#### (4) 特定財源

特定屋外タンク貯蔵所検査等手数料他 7,900,742円

### 3 目標に対する成果

危険物施設の管理について、緊急事態宣言発令の影響により移動タンク貯蔵所の路上での立入検査のみを3施設実施し自主保安の確立を促した。

### 4 決算の推移

(単位:千円)

決算額の推移		令和2年度			左の財源内訳		
30年度	元年度	予算現額	決算額(案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
13,591	11,779	8,625	7,901			7,901	

## ○ 消防署警防活動運営事業 [中央消防署]

### 1 事業の目的

近年、複雑多様化する災害に対応するため、消耗・劣化した警防・救助・救急機械器具等を計画的に補充・更新し、点検・保守管理することにより、消防活動体制の維持強化、要救助者及び隊員の安全確保を図り、被害の軽減及び拡大防止、災害により発生した傷病者の適切な処置・搬送することを目的とする。

### 2 事業の実績

#### (1) 応急手当啓発活動の実績

(単位：人/回数)

年 度	普通救命講習	上級救命講習	救急指導
令和2年度	58人/10回	2人/1回	142人/16回
令和元年度	491人/39回	17人/1回	2,322人/56回
平成30年度	506人/40回	25人/1回	2,614人/53回

#### (2) 事業費の内訳

(単位：円)

事業名	金額	内 容 等
旅 費	40,800	救急隊管外出動等
需用費	14,172,157	一般消耗品、印刷製本費、一般修繕費、一般医薬材料費、 コロナウイルス感染防護装備品他
役務費	4,407,172	手数料（高圧ガス容器検査、救助・救急用資器材定期点検他）
委託料	1,021,350	その他委託料（携帯型救急モニタ他保守点検、感染性産業廃棄物処理委託） 単契委託料（コロナウイルス感染性産業廃棄物処理委託）
備品購入費	8,337,593	機械器具費（救助機械器具、水難救助器具購入、消防ホース、 オゾン発生装置他）
合 計	27,979,072	

#### (3) 特定財源

石油貯蔵施設立地対策交付金	6,837,941円
消防・救急体制整備費補助金	242,374円
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	9,790,000円

### 3 目標に対する成果

消耗・劣化した警防・救助・救急機械器具等を計画的に補充・更新するほか、社会情勢を的確に捉え、消防活動体制の維持強化を図るとともに、定期点検を実施して各種災害に備えた。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、感染防止衣等の装備を充実させ感染症対策に備えた。市民等に対する防火指導や応急手当啓発活動の規模縮小を余儀なくされる状況の中、感染症対策の徹底に努め、火災等に対する意識の高揚を図った。

### 4 決算の推移

(単位：千円)

決算額の推移		令和2年度		左の財源内訳			
30年度	元年度	予算現額	決算額(案)	国県支出金	地方債	その他	一般財源
18,026	17,980	28,430	27,979	16,870			11,109



議題（3）令和3年上期火災発生状況について（予防課）

令和3年【上期】火災発生状況

各年1.1～.5.31

区 分		単 位	令和3年 (A)	令和2年 (A)	増 減 (A) - (B)
総 件 数		件	13	23	-10
種 別 (件数)	建 物 火 災	件	4	5	-1
	林 野 火 災	〃	0	1	-1
	車 両 火 災	〃	0	3	-3
	船 舶・航 空 機 火 災	〃	0	0	0
	そ の 他 の 火 災	〃	9	14	-5
焼 損 面 積	建 物 (令和3年取りまとめ中1件除く)	m <sup>2</sup>	469.46	0.90	468.56
	林 野	a	0	0	0
	車 両	台	0	2	-2
	船 舶・航 空 機 火 災	隻・機	0	0	0
	そ の 他 (令和3年取りまとめ中1件除く)	m <sup>2</sup>	4,748.00	1,276.55	3,471.45
損 害 見 積 額	建 物 火 災 (令和3年取りまとめ中1件除く)	千円	5,349	31	5,318
	林 野 火 災	〃	0	0	0
	車 両 火 災	〃	0	123	-123
	船 舶・航 空 機 火 災	〃	0	0	0
	そ の 他 火 災 (令和3年取りまとめ中1件除く)	〃	0	104	-104
死 者	人	0	1	-1	
負 傷 者	人	1	1	0	
出 火 率	%	0.61	0.77	-0.16	

※ 出火率とは、人口1万人当たりの出火（建物）件数をいう。

※ 令和3年4月30日現在の人口65,102人

令和3年上期 火災の詳細

番号	日付	時間	発生場所	種別	概要
1	1/7	12:20	大曾根	建 物	薪ストーブの火の粉が収容物に飛び火し延焼したもの
2	1/22	13:30	坂戸市場	その他	枯草焼却が拡大したもの
3	1/24	21:05	林	その他	倒木が電線高圧引留カバーにあたり焼損したもの
4	2/7	12:50	下泉	その他	枯草焼却が拡大したもの
5	2/14	10:00	蔵波	建 物	タバコの火種が布団に落下し延焼したもの
6	2/14	14:30	堂谷	その他	枯草焼却が拡大したもの
7	2/19	13:00	飯富	その他	枯草焼却が拡大したもの
8	2/25	10:40	坂戸市場	その他	枯草焼却が拡大したもの
9	3/18	3:10	大曾根	建 物	原因不明
10	3/18	15:10	上宮田	その他	枯草焼却が拡大したもの
11	4/9	22:30	北袖	その他	調査中
12	4/26	調査中	下根岸	建 物	調査中
13	5/30	13:30	蔵波	その他	花火の火の粉が枯草に延焼したもの

### 令和3年上期建物火災の概要

(取りまとめ中建物火災1件除く)

		焼損棟数(棟)	
全	焼	3	
半	焼	1	
部	分	焼	1
ぼ	や	1	
合	計	6	

R3.1.1~R3.5.31

		り災世帯数(世帯)
全	損	1
半	損	
小	損	2
合	計	3

建物火災1件当たり

焼損面積	156.49	m <sup>2</sup>
損害額	1783	千円
焼損棟数	2	棟
り災世帯数	1	世帯
り災人数	1.33	人

### 令和3年上期出火原因別

(取りまとめ中2件除く)

R3.1.1~R3.5.31

原因	件数(火災番号)		率
焚き火 野焼きの拡大	6	(2・4・6・7・8・10番)	67%
放火 (放火の疑い含む)	0		0%
火遊び	1	(13番)	9%
電気	1	(3番)	9%
こんろ	0		0%
たばこ	1	(5番)	9%
その他	1	(1番)	9%
不明	1	(9番)	9%
合計	11		100%

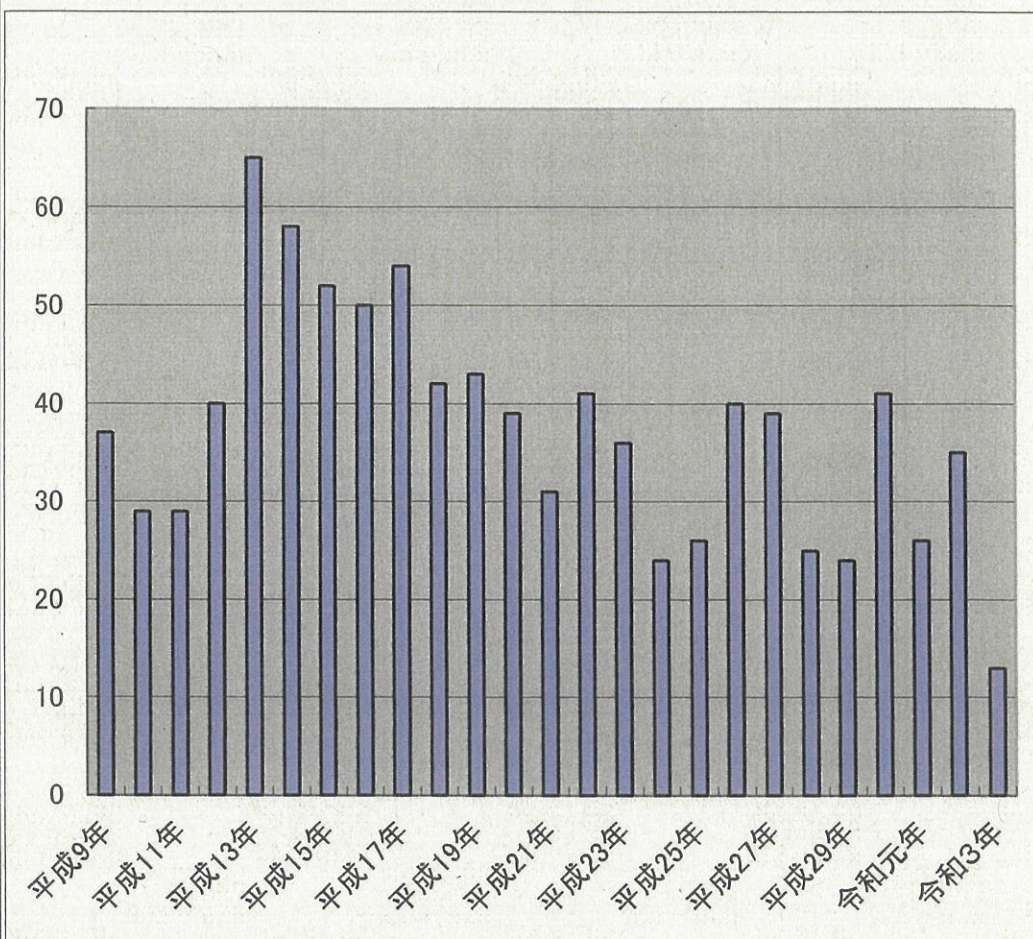
令和3年上期火災概要【種別件数】

R3.1.1～R3.5.31

月・種別	建物	林野	車両	船舶	航空機	爆発	その他	合計
1	1						2	3
2	1						4	5
3	1						1	2
4	1						1	2
5							1	1
6								0
7								0
8								0
9								0
10								0
11								0
12								0
合計	4	0	0	0	0	0	9	13

年	件数
平成9年	37
平成10年	29
平成11年	29
平成12年	40
平成13年	65
平成14年	58
平成15年	52
平成16年	50
平成17年	54
平成18年	42
平成19年	43
平成20年	39
平成21年	31
平成22年	41
平成23年	36
平成24年	24
平成25年	26
平成26年	40
平成27年	39
平成28年	25
平成29年	24
平成30年	41
令和元年	26
令和2年	35
令和3年	13

火災発生件数の推移



令和3年上期(5月31日現在)

議題（４）令和３年上期火災・救急・救助の出動状況について（警防課）  
令和３年上期その他災害出動件数状況

R3.1.1～R3.5.31

月	種別／件数	救急支援	PA連携	救助支援	警戒	緊急確認	危険排除	風水害	危険物	特別危険物	その他	他市応援	計
1	出動件数	11	23	3	-	6	2	-	-	-	1	2	48
2	出動件数	7	22	4	-	8	-	-	-	-	3	2	46
3	出動件数	10	30	7	-	3	4	-	-	-	2	4	60
4	出動件数	8	23	4	-	10	1	-	-	-	1	1	48
5	出動件数	10	16	3	-	8	3	-	-	1	3	2	46
6	出動件数												0
7	出動件数												0
8	出動件数												0
9	出動件数												0
10	出動件数												0
11	出動件数												0
12	出動件数												0
合計	出動件数	46	114	21	0	35	10	0	0	1	10	11	248

令和3上期年救急概要  
出動件数及び搬送人員状況

R3.1.1~R3.5.31

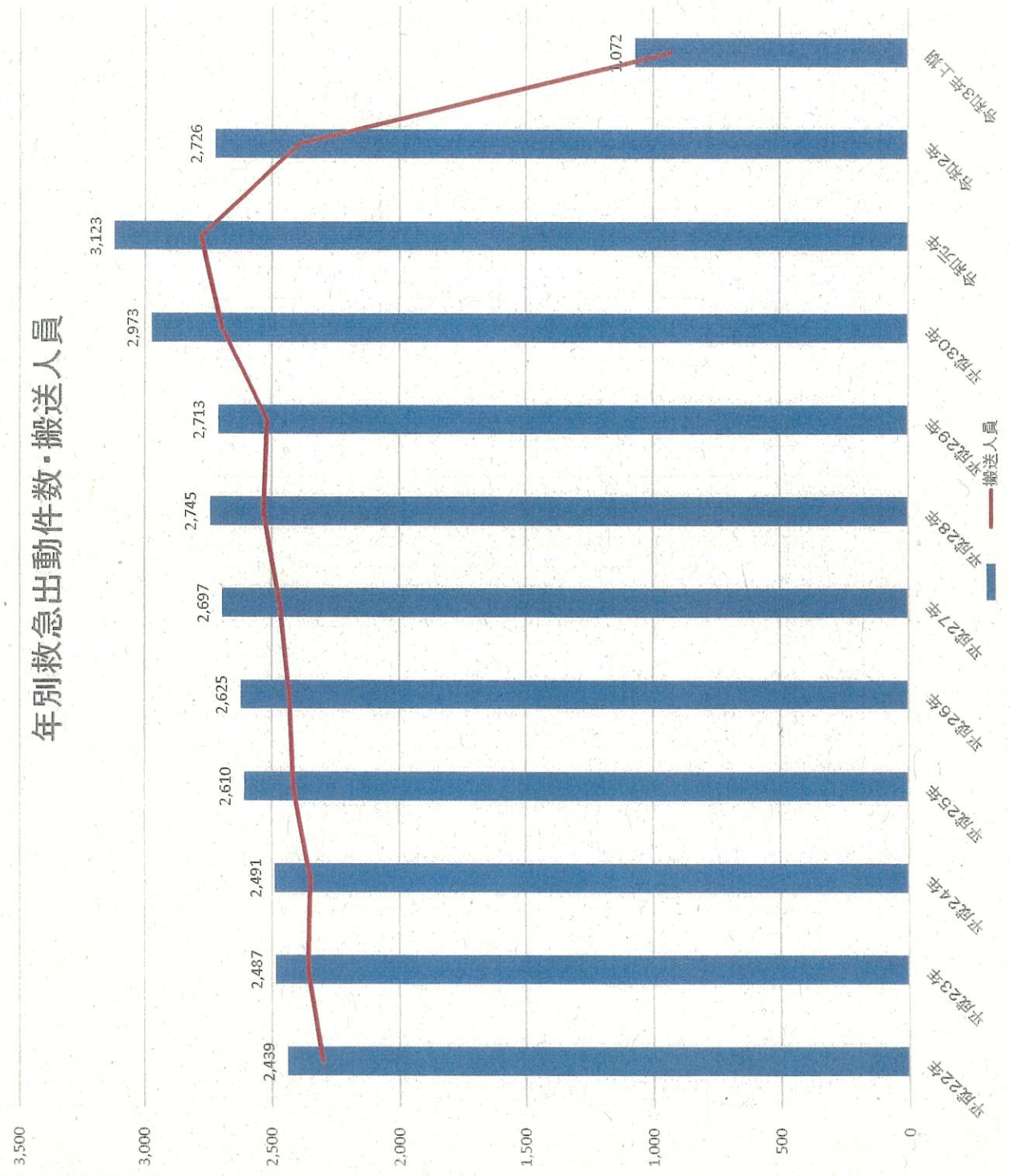
月/種別/出動件数/ 搬送人員	火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	その他				合 計	
											転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 搬 送	そ の 他		
1月	出動件数	1	1		24	2	1	34	2	3	144	12			4	228
	搬送人員		1		24	2	1	31	1	1	114	12				187
2月	出動件数	2			9	4	1	30		1	131	13			3	194
	搬送人員				9	4	1	28		1	115	13				171
3月	出動件数	2		3	20	4	1	28	2	1	142	10	1		3	217
	搬送人員	1			19	3	1	23	2		126	10				185
4月	出動件数	1			17	4		38	2	1	142	8			3	216
	搬送人員				16	4		36	2		131	8				197
5月	出動件数	1			15	4	2	29	1	3	143	13			6	217
	搬送人員				14	4	2	24	1	2	129	13				189
6月	出動件数															
	搬送人員															
7月	出動件数															
	搬送人員															
8月	出動件数															
	搬送人員															
9月	出動件数															
	搬送人員															
10月	出動件数															
	搬送人員															
11月	出動件数															
	搬送人員															
12月	出動件数															
	搬送人員															
出動件数合計		7	1	3	85	18	5	159	7	9	702	56	1		19	1,072
搬送人員合計		1	1		82	17	5	142	6	4	615	56				929

署別出動件数

R3.1.1~R3.5.31

月/署	中央		長浦		平川		合計	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
1月	81	66	88	70	59	51	228	187
2月	63	55	86	75	45	41	194	171
3月	80	69	91	76	46	40	217	185
4月	73	68	82	71	61	58	216	197
5月	78	75	90	71	49	43	217	189
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
合計	375	333	437	363	260	233	1,072	929

### 年別救急出動件数・搬送人員



年	出動	搬送人員
平成22年	2,439	2,297
平成23年	2,487	2,356
平成24年	2,491	2,348
平成25年	2,610	2,416
平成26年	2,625	2,431
平成27年	2,697	2,470
平成28年	2,745	2,534
平成29年	2,713	2,519
平成30年	2,973	2,697
令和元年	3,123	2,781
令和2年	2,726	2,395
令和3年上期	1,072	929



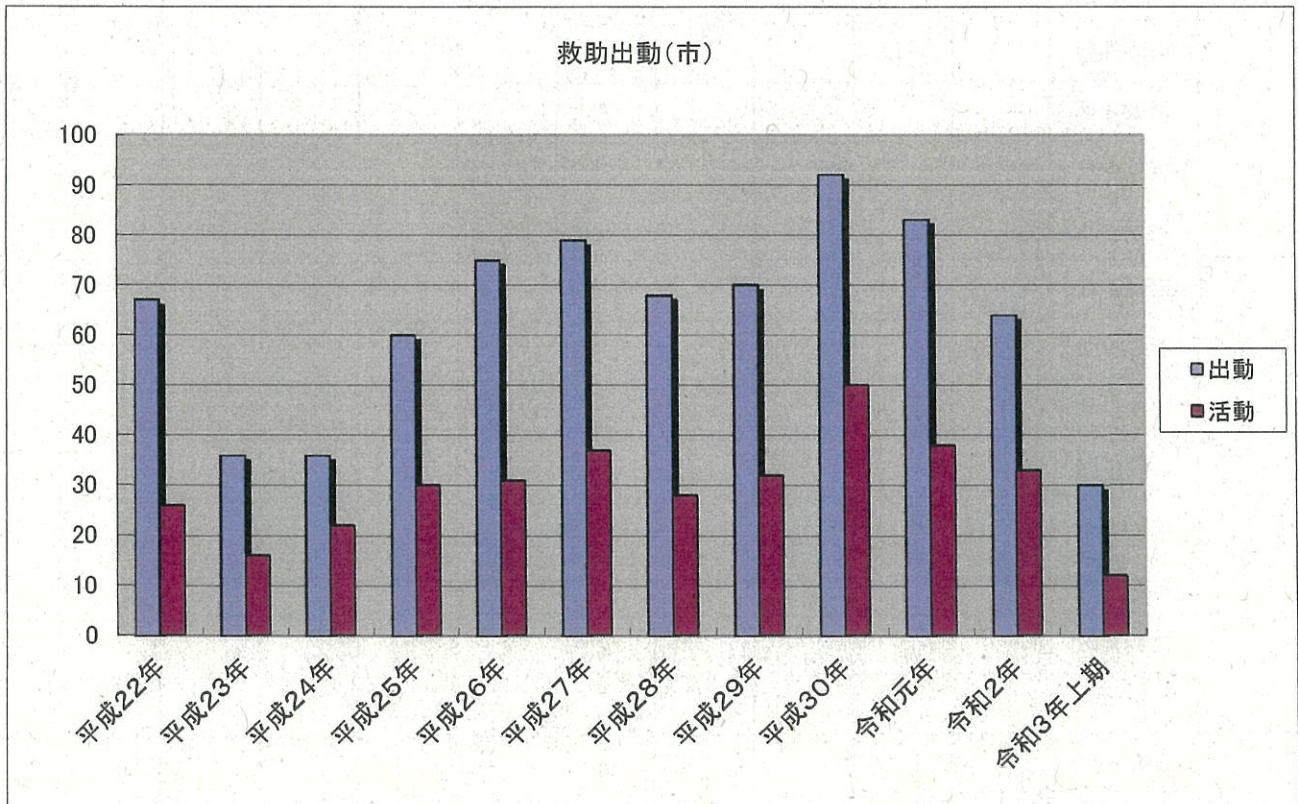
令和3年上期救助概要  
出動件数及び活動件数状況

R3.1.1~R3.5.31

月	種別／件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	合計
		建物	建物以外									
1	出動件数	1						1			3	5
	活動件数							1			1	2
2	出動件数	1		1			1				2	5
	活動件数	1		1							2	4
3	出動件数	1			3		1				3	8
	活動件数				3		1				1	5
4	出動件数	1		3							2	6
	活動件数											0
5	出動件数			1					1		4	6
	活動件数								1			1
6	出動件数											0
	活動件数											0
7	出動件数											0
	活動件数											0
8	出動件数											0
	活動件数											0
9	出動件数											0
	活動件数											0
10	出動件数											0
	活動件数											0
11	出動件数											0
	活動件数											0
12	出動件数											0
	活動件数											0
合計	出動件数	4	0	5	3	0	2	1	1	0	14	30
	活動件数	1	0	1	3	0	1	1	1	0	4	12

救助出動推移(市)

年	出動	活動
平成22年	67	26
平成23年	36	16
平成24年	36	22
平成25年	60	30
平成26年	75	31
平成27年	79	37
平成28年	68	28
平成29年	70	32
平成30年	92	50
令和元年	83	38
令和2年	64	33
令和3年上期	30	12



議題（５）新型コロナウイルス感染症に関する対応等について

令和２年２月１日に新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等が施行され、感染症法・免疫法に基づく指定感染症及び検疫感染症として定められました。市では国や県などの関係機関と連携しながら、市民へ迅速で適切な情報周知及び感染防止に取り組んでいくため、令和２年２月５日に「袖ヶ浦市新型コロナウイルス対策本部」を設置しています。

《時系列》

令和２年

1月29日	市役所内に情報共有会議を立ち上げ、情報共有を図る。
2月4日	新型コロナウイルス感染症に係る消防機関の対応について (総務省消防庁通知)
2月5日	市新型コロナウイルス対策本部設置(本部長:市長)
2月21日	市が主催する集会やイベントの中止や延期の判断について (基本方針)
4月3日	第1回臨時団本部会議で市内操法大会の中止決定。8月末をめどに方面隊及び分団単位の会議、夜警の中止を決定。
4月8日	新型コロナウイルス感染症に関する袖ヶ浦市対処方針
4月16日	緊急事態宣言～5月25日 解除
7月16日	消防団車両2台を更新予定であったがコロナ禍の影響でベース車両の部品供給が止まり生産停止となり、ベース車両を変更するも参加業者8社すべてが設計金額を超え入札不調となった。
8月19日	第2回臨時団本部会議で12月末までの活動自粛を決定。
12月20日	第1回団本部・分団長会議で団活動は原則自粛とするが年度末等の引継ぎ等で集まる際は十分な感染対策を講じたうえで実施することとした。

令和３年

1月7日	緊急事態宣言 期間1月8日から3月7日まで
1月17日	令和3年袖ヶ浦市消防出初式中止

3月4日	新型コロナウイルスワクチン集団接種実施訓練参加
3月4日	第4回臨時団本部会議で市操法大会の中止を決定
5月18日	新型コロナウイルスワクチン集団接種開始
6月21日	まん延防止等重点措置対象区域に指定。7月11日まで
6月26日	感染者累計 市内：268名、県内：39,826名

《消防における令和3年6月26日現在見合わせている施設等利用事業》

(1) 消防団活動

(2) 防災訓練(企業等対象)

- 自主防災訓練(市危機管理課受付)：避難訓練等消防隊が出向するもの。
- 自衛消防訓練(消防予防担当新規受付の中止(まん延防止等重点措置期間内))：消防法第8条に基づくもの

(3) 救命講習、施設見学等

《消防機関における傷病者への対応の具体的手順》

- ・ 傷病者に対して、標準感染予防策を徹底する。
- ・ 感染症の患者及び疑われる患者であることが判明した場合、直ちに保健所等に連絡し、対応を引き継ぐ。
- ・ 出動に当たった救急隊員の健康管理及び救急車の消毒等を徹底する。

《コロナ陽性・疑い傷病者対応時における救急隊の装備の様子》

- ・ 保安帽
- ・ ゴーグル
- ・ N95 マスク

- ・ プロテクティブウェア上下
- ・ 使い捨て手袋



## 報告事項（1）女性消防職員の採用について

本市消防では令和2年度から初の女性消防職員を採用しました。

過去の調査によると平成27年4月1日現在、全国の女性消防吏員数は3,850人で、全消防吏員に占める女性の割合は2.4%と低い水準となっており、全消防本部の約40%にあたる本市を含む288本部で、所属する女性消防吏員が全くいませんでした。

国からの要請が発出され（※1）消防の分野においても、女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進するための環境整備が重要課題であることから、本市でも令和2年4月1日付けで女性消防職員を1名採用し、さらに令和3年4月1日付で2人目となる女性消防職員を採用しました。今後、目標は令和8年度までに全職員の5%に当たる女性消防職員を採用したい考えです。（※2）

また、現在女性消防職員の隔日勤務ができる署は平川消防署のみですが、本年度に中央消防署において、女性消防職員が勤務できるように改修工事を実施します。

※1 消防庁から「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知）により、女性採用の取組を市町村に対し要請した。

※2 最近の調査によると令和2年4月1日現在で、女性4,807人、約79%の572本部が女性消防吏員を採用しています。



令和2年度採用 小川消防士



令和3年度採用 我妻消防士

### 小川消防士より

袖ヶ浦消防を選んだ理由は

消防の仕事は、活動をスムーズに進めるために顔の見える関係が大切だと尊敬する先輩が教えてくださり、消防士になるなら市民の方々と深く関わることが出来るような自治体で働きたいと思っていました。袖ヶ浦市では、市民参加によるまちづくりに力を入れており、ここで働くことができれば自分の夢を叶えられると思い受験しました。また、交通の利便性も良く若い世代が増えてきているので、時代のニーズに合わせて新しいことにチャレンジ出来ると思いました。

実際に採用となった今は

体面で男性職員と比べると劣ってしまうため不安もありますが、少しでも早く安心して任せてもらえるように日々の体力づくりに励んでいます。また、消防の仕事は体力仕事だけではなく調査や事務作業、市民の方と接する業務もありますので、多方面で活躍できる消防士になりたいと思っています。

## 報告事項（2）袖ヶ浦市消防ビジョン（消防力の充実・強化推進計画）の策定について

### 袖ヶ浦市消防ビジョン（消防力の充実・強化推進計画）

#### 【趣旨】

近年の消防行政を取り巻く環境は、東日本大震災、平成30年の台風15号被害や昨年から爆発的に感染が拡大した新型コロナウイルスなど大きく変化しています。

更に、国では今後30年の間に千葉県を含む南関東地域において、マグニチュード7程度の大規模な地震が70%の確率で発生することが予測され、地球温暖化が起因と思われる大型台風や局地的集中豪雨の発生など、市民が消防に寄せる期待はますます高くなっています。

このような状況の中、市民の信頼と負託に応えるため、本市消防の将来像・基本方針を定め、実施計画での取り組みを向こう10年間策定することとしました。これは、本市消防行政運営の指針、基本計画として体系的にまとめた最上位の計画となります。

今般、計画の基本的な考え方、袖ヶ浦市消防本部の将来像【基本構想】、基本計画及び取組事項【実施計画】を示し、私たちの使命である市民の安全・安心を守り、「安全・安心のまち袖ヶ浦」の実現に向け本計画を推進して行きます。

#### 【策定スケジュール】

令和3年 6月30日	消防体制充実強化検討委員会（計画概要説明）
令和3年 7月	部会（作業内容説明/担当事業の割り振り）
令和3年 8月	部会（実施計画の集約）
令和3年 9月29日	消防体制充実強化検討委員会（計画案の審議）
令和3年10月26日	政策調整会議（11月9日）
令和3年11月 2日	政策会議（11月18日）
令和3年11月15日	議会全協議会（12月17日）
令和3年11月16日	パブリックコメント手続き（12月18日）
令和4年 2月	消防委員会
令和4年 3月	計画策定・公表

**袖ヶ浦市消防委員会条例 (昭和48年3月19日条例第15号)**

最終改正:平成18年12月21日条例第40号

改正内容:平成18年12月21日条例第40号 [平成30年4月1日]

○袖ヶ浦市消防委員会条例

昭和48年3月19日条例第15号

**改正**

平成18年12月21日条例第40号

袖ヶ浦市消防委員会条例

(設置)

**第1条** 本市に地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により、袖ヶ浦市消防委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

**第2条** 委員会は、消防本部・消防署及び消防団に関する重要事項につき、調査審議し市長の諮問に応ずるものとする。

(組織)

**第3条** 委員会は、非常勤の委員9人をもって組織する。

(委員)

**第4条** 委員は、次の各号により市長が委嘱する。

- (1) 自治会を代表する者 3名
- (2) 消防関係者 3名
- (3) 学識経験者 3名

2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

**第5条** 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

2 委員長は会務を統理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

**第6条** 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

**第7条** 委員の報酬及び旅費等の費用については、袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和46年条例第26号)による。

(書記)

**第8条** 委員会に書記を置き、職員の中から市長が任免する。

(その他)

**第9条** この条例に定めるもののほか委員会の運営その他必要な事項は、委員会が市長の同意を得て定める。

**附 則**

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、従前の袖ヶ浦町消防委員会条例により委嘱された委員は、この条例の規定によりなされたものとみなす。

2 袖ヶ浦町消防委員会条例(昭和46年条例第77号)は、廃止する。

**附 則 (平成18年条例第40号)**

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 平成20年6月14日までに改正後の第4条第1項第1号の規定により新たに委嘱された者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成20年6月14日までとする。

